

第3号研修修了後、県への登録手続きと合わせ、実際のケアに入るために必要な書類について

実地研修のための指示書

実地研修用の指示書は費用の定めがありません。医療機関により無料のところと有料のところがあります。有料の場合、当県では介護事業所が負担しているケースが多いようです。

同じ利用者に複数名の介護員が実習を行う時には、指示書の用紙は1枚で構いません。介護職員名の所に複数の介護員名を記入して依頼してください。

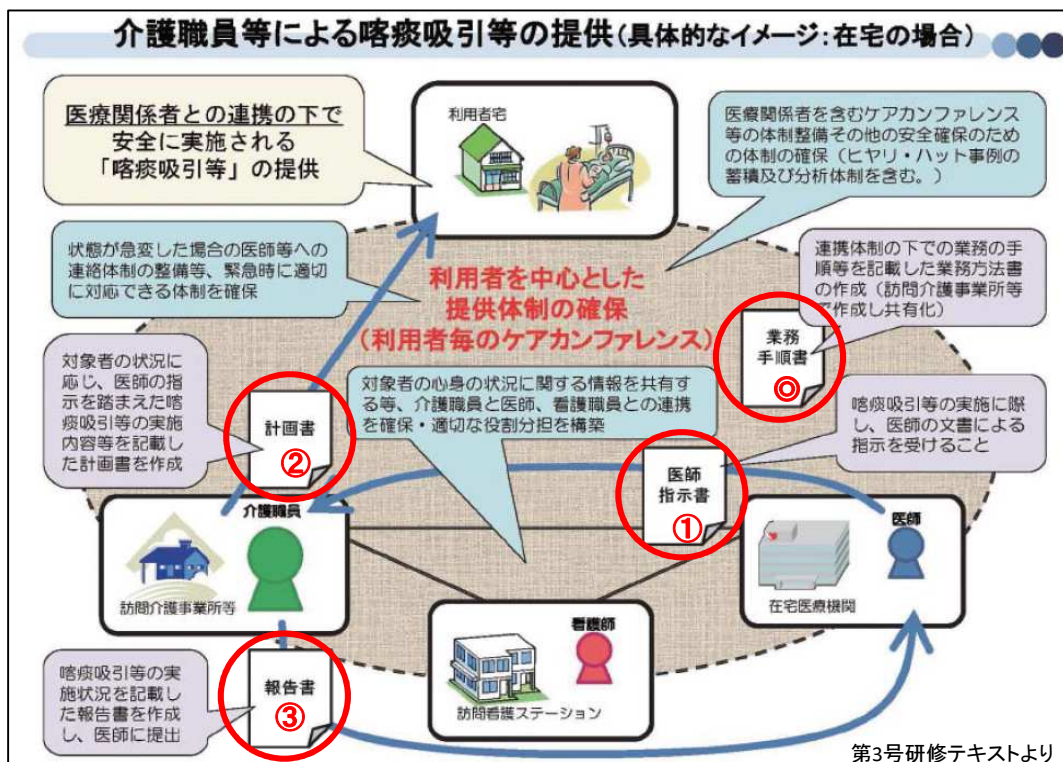
実地研修用		主治医指示書(承認書)	
指導者所属施設・事業所名	指導者名		
喀痰吸引等研修事業における実地研修として、下記の利用者に対して、指導者の指導の下、下記介護職員が下記の医療的ケアを実施することを承認します。			
記			
1. 対象利用者名			
2. 研修受講者所属事業所名	介護職員名		
3. 指示事項			
<input type="checkbox"/> 口腔内の吸引 <input type="checkbox"/> 鼻腔内の吸引 <input type="checkbox"/> 気管カニューレ内の吸引 <input type="checkbox"/> 胃ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 腸ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養			
指示内容			

ケアに入るための指示書

ケアに入るための指示書の交付を受けていない事例が見受けられます。確認の上、必ず交付を受けてください。ケア用の指示書の有効期間は、医療機関によって3ヶ月～6ヶ月と幅があります。期限が切れる前に交付を依頼しましょう。

費用は利用者側に文書料として240点(1割負担であれば240円)の診療報酬がかかりますので、ご本人やご家族にあらかじめ伝えておきましょう。

介護職員等喀痰吸引指示書	
標記の件について、下記のとおり指示いたします。 指示期間 (平成 年 月 日～ 年 月 日)	
事業者	事業者種別 事業者名称
対象者	氏名 (生年月日) 明・大・昭・平 年 月 日 ()歳
	住所 〒 - TEL
	要介護認定区分 要支援(1 2) 要介護(1 2 3 4 5)
	障害程度区分 区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6
またる疾患(障害)名	
実施行為種別	<input type="checkbox"/> 口腔内吸引 <input type="checkbox"/> 鼻腔内吸引 <input type="checkbox"/> 気管カニューレ内部の吸引 <input type="checkbox"/> 胃ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 腸ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養
具体的な提供内容	
喀痰吸引(吸引圧、吸引時間、注意事項等を含む)	
経管栄養(栄養剤の内容、投与時間、投与量、注意事項等を含む)	
その他留意事項(介護職員等)	
その他留意事項(看護職員等)	
1. 経鼻経管 2. 胃ろう・腸ろうカテーテル	



喀痰吸引等のケアを提供する際に必要な書類と業務の流れ

- ①研修及び県への登録が終了し実際のケアに入る際には、主治医からケアに入るための「**指示書**」の交付を受けましょう。
 - ②指示書の内容や訪問看護師等からの助言を元に、喀痰吸引等の「**計画書**」を作成し、利用者に提示し確認を取りましょう。
 - ③主治医から指示を受け、医療的ケアを行った内容は、「**報告書**」として主治医に定期的に提出しましょう。
 - ◎事業所内で情報を共有するために「**業務手順書**」または「**業務方法書**」を作成しておきましょう。
- ※①②③の書類の様式は仙台往診クリニックホームページ「たん吸引等研修」よりダウンロードできます。